

ひがしどおり 議会だより No. 6 4



みずかめ
東通村の水瓶、大平滝浄水場緩速ろ過池の更新風景

- ◆5月定例会のあらまし………②
- ◆一般質問……………④～⑤
- ◆主な議案の審議結果……②～③
- ◆議会の活動報告……………⑥

第一回定例会開会



《提案理由を述べる越善村長》

平成30年5月第二回定期会が5月30日開会し、6月8日まで10日間の会期で開催されました。

本定期会には、村長より提案された、報告案件11件、補正予算案件2件、契約案件3件の16案件が一括上程され、



議案に意見・質問を述べる川端一松議員（左）・相内祥一議員

また、議員発議により追加提案された意見書（案）1件の計17議案が審議の結果、全会一致で可決・承認されました。なお、本定期会においては1名の議員による一般質問が行われました。

〔本会議での質疑の状況〕

議案の審議結果

議案番号	議案名	議決内容等
報告第1号	平成29年度東通村一般会計繰越明許費繰越計算書	地域介護・福祉空間整備事業外2事業についての明許繰越報告
報告第2号	専決処分を求ることについて 東通村税条例等の一部を改正する条例	村民税の所得金額要件の引上げ及び、たばこ税の加熱式たばこの区分新設等
報告第3号	専決処分を求ることについて 東通村承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正
報告第4号	専決処分を求ることについて 東通村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	課税限度額を54万円から58万に改正 軽減判定所得の引上げ、軽減対象の拡大
報告第5号	専決処分を求ることについて 東通村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	条項改正・住所地特例に係る改正

5月定例会

報告第 6 号	専決処分を求ることについて 東通村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例	条項改正・住所地特例に係る改正
報告第 7 号	専決処分を求ることについて 東通村国民健康保険条例の一部を改正する条例	財政運営主体が都道府県になることによる所要の改正
報告第 8 号	専決処分を求ることについて 東通村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	指定権限が村に移譲されたことに伴う基準条例の整備
報告第 9 号	専決処分を求ることについて 東通村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	介護保険法の改正に伴う条例の改正 改正点/認知症の定義条項の改正
報告第 10 号	専決処分を求ることについて 東通村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	介護保険法の改正に伴う条例の改正 改正点/認知症の定義条項の改正
報告第 11 号	一般社団法人東通村産業振興公社経営状況報告書	平成29年度の決算報告
議案第 20 号	平成30年度東通村一般会計補正予算（第1号）	830万円の増額補正
議案第 21 号	平成30年度東通村水道事業会計補正予算（第1号）	収益的支出83万円の増額補正
議案第 22 号	物品の購入について（消防ポンプ自動車）	1台／2,538万円
議案第 23 号	物品の購入について（凍結防止剤散布車）	1台／1,877万400円
議案第 24 号	物品の購入について（給食センター備品）	調理機器／1,296万円
発議第 3 号	東通原子力発電所における事業推進と早期再稼動及び工事再開を図るため効率的且つ迅速な審査を求める意見書(案)	請願採択による意見書（案）可決

東通原子力発電所における事業推進と早期再稼動及び工事再開を図るため 効率的且つ迅速な審査を求める意見書の提出に関する請願

5月17日、東通村商工会、東通村商工事業協同組合外1団体から提出された「東通原子力発電所における事業推進と早期再稼動及び工事再開を図るため効率的且つ迅速な審査を求める意見書の提出に関する請願」は、村議会総務企画常任委員会において審査し、6月8日の本会議において、全会一致で採択されました。

また、議員発議として提案された意見書は、同じく本会議において可決され、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、青森県知事へ送付しました。

※請願とは、国政、地方行政について国会、地方議会等に申し出る権利で、憲法で誰にでも認められた権利です。



【丹内議長へ川村商工会長から請願書を手交=議長室】

議員が、村長に行政全般に亘る質問や、説明を求めたりすることで、定例会に於いて行われます。



ズガニやワカサギ等が減少していると聞いている。

水産資源の確保及び育成事業において、村の産業に繋がる施策はあるのか。

業において、村の産業に繋がる施策はあるのか。

国的に、短時間での記録的な豪雨や、大規模な土砂災害・河川の氾濫等により、家屋の倒壊や流失による人的被害を伴う自然災害が発生している。

平成26年11月には長野県北部地震、平成28年4月の熊本県地震、同年10月の鳥取県中部地震が大きな被害をもたらしました。

東通村での主な自然災害で人的被害は、昭和43年の十勝沖地震で1名が亡くなりました。その他の自然災害では平成24年2月に国道338号と279号が通行止めとなつた記録的な大雪、平成26年10月に小田野沢地区で発生した突風被害、平成28年8月に立

て続けに上陸した台風7号・8号・9号の災害がありました。村では、自然災害への対策として、ハード面では急傾斜地や河川の整備、護岸・港湾の整備を国・県の事業と併せて進めてきました。

ソフト面での防災体制としては、防災無線、IP告知端末や携帯電話・スマートフォン等多様なメディアを通じ、更に行政連絡員、消防団、消防署等の連絡体制を強化して対応している。

また、洪水危険地区に対しでは、現地に職員を派遣し、高台に避難誘導したケースもあり、常に村民の生命財産を守ることを最優先に臨機応変に対処している。

一方では、災害発生時には住民自らが、自分がどこに避難するかなど、常に防災意識を持ち、何よりも「自らの命を最優先に守るため、まず逃げ」ことがあります。

行政による公助はもちろん個々の自覚に根差した自助・身近な地域コミュニティによる共助が必要不可欠であり、日頃から防災について身近に感じることができるように、村

が今年度に完成予定である。今後は、小田野沢、老部、古野牛川地区に避難整備の予定であり、他地区においても順次進めていきます。

8号・9号の災害がありまし

た。

古野牛川地区に避難整備の予定であり、他地区においても順次進めていきます。

【質問】
1点目は、豪雨、洪水、地震、津波等の自然災害等への対策について伺いたい。
2点目は、多くの水産資源を有した、村内河川も年々生息環境の悪化等により、モク

【答弁】越善 村長

★第1点目の自然災害等への対策については、近年は全



小田野沢地区の突風被害



地区別では、白糠墓地周辺に避難駐車帯、高台への避難道及び避難階段、避難施設1棟を整備しており、岩屋地区においては、バイパス完成に併せ、避難道2ヶ所を整備しました。

また、東日本大震災で漁業者の車両流失被害が大きかつた野牛漁港では、漁港関連道

一般質問

か田名部川 老部川 野牛川
の3河川があり、また準用河
川として小老部川、その他普
通河川が数多く存在していま
す。これらの河川のうち、河
川に生息する水産動物の採捕
については、青森県内水面漁
業調整規則により、採捕の申
請・許可並びに採卵期など採
捕の禁止期間の設定、また捕
獲規制や禁止区域が設定され
ています。

ご指摘の、河川の水産資源
の生息環境については、下流
域における一般的な水質悪化



の防災力向上を目指します。

生育域の減少も予想されます。ただ、2級河川については管理者である県に確認したところ、これまで生息調査は実施していないとのことです。

特に、村内最大の流域を誇る田名部川については、漁業権を有していた漁協が解散し現在は魚類の放流事業は、行われておらず、また、村管理のその他河川についても、これまで水産生物の生育調査は行っていません。

しかしながら、村の水産業振興のため、サケは昭和54年から、サクラマスは60年から、稚魚や幼魚の放流事業を継続して実施しており、本年度も

生育域の減少も予想されます。ただ、2級河川については管理者である県に確認したところ、これまで生息調査は実施していないとのことです。

特に、村内最大の流域を誇りモクスガニ等水産動物の

★第3点目の、文化遺産の保存と活用については、まず東通村には、国指定の文化財が3件、県指定が6件、村指定が11件の計20件の文化財がある。このように、東通村には、固有の風土と長い歴史に培われた文化や風習など多様な文化が多く現存している。

村では、文化遺産を保存するため、地域コミュニティの中心的な役割を担う村連合組織団体を側面から支援し、自らが文化遺産の価値を見出しが地域の財産として継承する取組を充実させ、住民の積極的参加の促進につなげて行きた

は 固有の風土と長い歴史に
培われた文化や風習など多様
な文化が多く現存している。

また、目名不動院保存計画において、村の中世文化の展示及び能舞等を鑑賞できる施設として、中世修驗文化伝承館の建設がされているところから、財政状況を考慮しながら目名不動院の復元と、下北の能舞の伝承拠点として新たな観光客の受け入れ態勢を整えて参りたい。

また、これまで民族芸能を村の観光振興として活用し、観光客の誘客を図つてきましたが、今後も、来さまいフェスタや各種イベント、郷土芸能発表会等で積極的にPRし民俗芸能を他の観光資源と連携させ誘客を図ります。

ントを役場職員が中核となり運営しているが、今後は法人化された観光コンベンション協会等が必要と思うが、村長の考えを伺いたい。

【答】村には、郷土芸能保存連合会があり、また各集落の団体を行政は支えていく。後継不足等の問題もあるが東通の村は、農業・漁業全てが観光資源であり、しっかりと将来を見据えて対処していく。

切な河川の保全対策はあるのか。

11万尾を漁業権を有する小老部川・老部川・野牛川に放流予定であります。また、村内河川上流区域において植樹祭等を実施し、森・川・海の良好な環境サイクルを保ち、併せて関係機関と連携しながら、水産動物の生息環境を守るため、しっかりと取り組んでいく。



【問】 1点目の自然災害等の備えとして、こどもの頃から日々の教育が大切と思うがどうか。

【答】 学校全体で、避難訓練等は実施している。また、原子力灾害や、様々な災害を想定して、年3～4回住民参加の訓練を行つており、今後も継続する。

【問】 2点目として、村の大切な河川の保全対策はあるのか。

【答】 東通村は、漁業のまちでもあるので、漁協・関係団体と連携し取組んで行く。

【問】 3点目は、様々なイベントを役場職員が中核となり運営しているが、今後は法人化された観光コンベンション協会等が必要と思うが、村長の考え方を伺いたい。

【答】 村には、郷土芸能保存連合会があり、また各集落の団体を行政は支えていく。後継不足等の問題もあるが東通村は、農業・漁業全てが観光資源であり、しっかりと将来を見据えて対処していく。

〔再質問〕

【問】1点目の自然災害等の備えとして、こどもの頃から日々の教育が大切と思うがどうか。

【答】学校全体で、避難訓練等は実施している。また、原子力災害や、様々な災害を想定して、年3～4回住民参加の訓練を行つており、今後も継続する。

【問】2点目として、村の大切な河川の保全対策はあるのか。

【答】東通村は、漁業のまちでもあるので、漁協・関係団体と連携し取組んで行く。

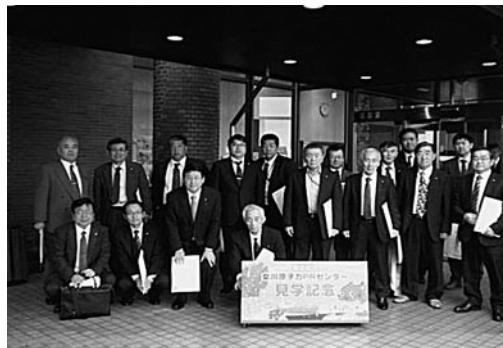
【問】3点目は、様々なイベントを役場職員が中核となり運営しているが、今後は法人化された観光コンベンション協会等が必要と思うが、村長の考え方を伺いたい。

【答】村には、郷土芸能保存連合会があり、また各集落の団体を行政は支えていく。後継不足等の問題もあるが東通村は、農業・漁業全てが観光資源であり、しっかりと将来を見据えて対処していく。

村議会県外視察研修

議会の活動報告

4月24日から26日、村議会県外視察研修を実施しました。今年は、宮城県三陸方面の震災復興状況及び女川原子力発電所の安全対策状況等について視察し、南三陸町では復興商店街の見学、また東通に赴任予定の鶴田女川原子力発電所長と早期再稼動に関して意見交換を行いました。



5月28日、東京国際フォーラムを会場に、全国町村議会議長・副議長研修会が開催され、全国から関係者約1,800名が参加し、村議会からは、丹内議長（写真右）と川村副議長が出席しました。

全国町村正副議長研修

議会の動き

4月12日(木)	下北半島振興促進連絡協議会総会	丹内議長	むつグランドホテル
15日(日)	風間浦村消防団定期観閲式	丹内議長	風間浦村
22日(日)	東通村消防団定期観閲式	議員全員	東通村体育館周辺
24日～26日	議会県外視察研修	議員全員	石巻市・仙台市
28日(土)	大間町消防団定期観閲式	丹内議長	大間町
5月13日(日)	むつ市消防団定期観閲式	丹内議長	下北克雪ドーム
14日(月)	全国原子力発電所所在市町村協議会総会	丹内議長	全国都市会館/東京都
20日(日)	佐井村消防団定期観閲式	丹内議長	佐井村
22日(火)	議会運営委員会	相内議会運営委員長外	委員会室
23日(水)	下北郡議長会臨時総会	丹内議長	むつグリーホテル
24日(木)	県町村議長会広報研修会	渡部・吉田・伊勢田委員長	青森市/労働福祉社会館
28日(月)	全国町村議会議長・副議長研修会	丹内議長・川村副議長	東京国際フォーラム
30日(水)	第2回定例会招集／総務企画常任委員会	議員全員	議場／委員会室
6月5日(火)	県町村議長会臨時総会	丹内議長	県共同ビル／県議長会
7日～8日	定例会本会議（一般質問・質疑・採決）	議員全員	議場
27日～29日	下北郡議長会県外視察研修	丹内議長	島根県

編集後記

第2回定例会では、自然災害等への体制について、一般質問が行われましたが、折しも6/18に大阪北部地震が発生し、ライフラインの損傷や、人命まで失われる被害となりました。もはや、「災害は忘れた頃にやって来る」は、過去の格言となりました。一般質問の答弁にもあったように、常に防災意識を持ち、まずは自分の身は自分が守るという心構えが、ひいては減災につながります。十勝沖地震から今年で丁度半世紀、災害は記憶から風化させないことが大切です。

今回の議会だよりは、総務企画常任委員会が担当しました。傍聴者の皆様には、紙面をお借りしお礼申し上げます。